

# 米子砂丘にんじんの元気 UP 地域連携プラン



## 目次

1	プラン策定主体名	1 P
2	プラン名	1 P
3	対象地区	1 P
4	対象地区の現状と課題	1 P～1 4 P
5	計画概要	1 5 P
6	計画の具体的内容	1 5 P～2 1 P
7	プランの実施体制（フロー図）	2 1 P
8	プラン策定検討委員会メンバー	2 2 P
9	支援事業の内容	2 2 P
1 0	関連事業	2 3 P
1 1	過去3年間に実施した国、県の補助事業	2 3 P
1 2	今後の「にんじん」について	2 3 P

- 1 プラン策定主体名 米子市
- 2 プラン名 米子砂丘にんじんの元気 UP 地域連携プラン
- 3 対象地区 米子市弓浜部と淀江佐陀浜～西原地区

#### 4 対象地区の現状と課題

##### (1) 米子市農業の現状について

米子市においては、農業各部門の高齢化等課題による生産者の減少、これと比例した様々な特産物等の生産量、出荷量の減少が近年においての重要な課題であり、このような状況の中、鳥取県の新たな振興取組事業を活用し課題解決に取り組んでいる状況です。

具体的には、平成 24 年度から平成 26 年度（計画は H24～H28 まで）に、米子市、境港市において弓浜地区に特化した「弓浜農業未来づくりプロジェクト事業」でハード整備事業を中心に行い、主に米子市の特産である「白ねぎ」の上記課題対策として生産振興に取り組んで参りました。

現在、白ねぎは作付面積が増加傾向に転じましたが、報道等のおり「ねぎ黒腐菌核病」の発生などに苦しみながらも生産量、出荷量が落ちないように日々努力と注意を払い、行政、農協等各関係機関が連携を取り、現在も産地一丸となって対応しているところです。

また、他地区についても JA 鳥取西部主体の取組みで平成 25 年度から平成 27 年度（計画は H25～H29 まで）に「がんばる地域プラン事業」において「白ねぎ・ブロッコリー」中心の「2 大野菜の産地力増強プラン（広域取組）」により米子市の南部、箕蚊屋平野を中心とした事業支援を行い、本市全域をカバーした特産野菜の振興策として取り組んでいるところです。

##### ※取組み各事業基礎データ抜粋

		H24 実績値	H25 実績値	H26 実績値	合計
弓浜農業未来づくり P 事業	事業費（千円）	50,377	70,911	47,067	168,355
	取組事業数（件）	85	126	118	329
	白ねぎ作付面積（事業対象者：ha）	52.1	64.4	72.1	※延べ 20ha 増
	白ねぎ作付面積（市全域：ha）	120.9	137.0	137.5	
	白ねぎ販売量（市全域：t）	3,178	2,763	2,978	
	黒腐発生ほ場面積（ha）		2.2	5.8	
	がんばる地域プラン事業（2 大野菜）	事業費（千円）		10,783	7,908
白ねぎ作付面積（事業対象取組面積：ha）			26.5	25.7	※導入 8 月以降のため実質作業なしのため面積反映なし
ブロッコリー作付面積（事業対象取組面積：ha）			1.2	1.3	
栽培者新規増加（人）			2	4	※合計 6 名

## (2) 砂丘地農業の柱・にんじんについて

### ①人参栽培の歴史

米子市の白ねぎに続く砂丘地農業の重要な作物として、にんじんがあげられます。

にんじんは葉たばこの裏作イメージが強く、米子市民でも弓浜から淀江地域にかけ、にんじんが特産品として栽培されていることを知らない方もありますが、弓浜地域や淀江地域（海岸部）では古くから栽培が行われてきました。

#### ア) にんじん栽培の始まり

弓浜地域での栽培は古く、大正13年に始まったという記録が残っています。当時は綿花の間で栽培が行われ、“綿ばせにんじん”と呼ばれていました。淀江地区では昭和38年ににんじんの栽培が始まっています。

#### イ) 規模拡大時期

いずれも、かつて主力作物であった桑が生糸価格の暴落により衰退した後、代替作物として葉たばこの栽培が始まっています。葉たばこは8月中旬に作業が終わるため、その後の栽培作目についてキャベツや白ネギ、大根なども検討されましたが、労力配分や土壌消毒の必要性等の理由からにんじんが選ばれたのが、本地域での人参栽培が拡大するきっかけとなりました。

また、本地域の砂は他地域と比べ微細であるため、肌のきれいなにんじんができることが50年以上も人参栽培が続いている大きな要因の一つとなっています。

弓浜半島では古くから地下水をくみ上げたスプリンクラーかん水が、淀江地区では昭和45年に畑かん施設の整備によるスプリンクラーかん水が可能となったことから、たばこの栽培面積増とともににんじん栽培も拡大していきました。この動きと前後して、昭和42年に国の指定産地に指定されたことも、産地拡大の大きな要因となったといえます。

#### ウ) 品種の改良

導入当時は“黒田五寸”や“すいこみ”等の品種が栽培されていましたが、しみ症や折れ・割れが多発し大きな問題となっていました。そこで当時の米子市農協の部会役員が様々な品種試験を重ねる中で、色、形、秀品率が多品種より圧倒的に優る“向陽2号”を昭和60年ごろから導入することになりました。”向陽2号“は当時、北海道などの一部の産地でしか栽培されておらず、種代も既存品種の10倍程度するというもので、導入については様々なハードルがありましたが、生産者の強い思いにより導入が実現したものです。その後、平成4年に淀江地区にも導入され、”向陽2号“の全盛期を迎えることとなります。

平成6年に鳥取西部農協が誕生し、平成9年ににんじん部会が設立し、米子砂丘にんじんとして一つとなりました。

平成20年ごろには、“向陽2号”に代わる品種として、“β-312”の栽培が始まり、平成22年頃からは“あやほまれ”の栽培が始まっています。いずれも、味重視で選んだ品種であり、全国的に見れば小さな産地でありながら、高い評価を得ている理由がここにあるといえます。

### ②にんじん産地の現状とプラン作成に至る経過

上記のとおり紆余曲折を経て、現在の産地が維持されています。

現在、弓浜地区では「葉たばこ＋にんじん」が、淀江地域では「葉たばこ＋にんじん＋水稻」が農業類型の1つとなっており、砂丘地農業の主要作物としての地位を確立しています。地元市場だけでなく京都、大阪、姫路等の関西市場に出荷されており、品質面での評価も高く、米子市の特産野菜部門において白ねぎに続く第2位に位置する重要な栽培品目となっています。

一方、このような重要な作物でありながら、平成24年葉たばこ廃作奨励が施行されて以来、

作付面積の減少により生産量も年々減少傾向にあり、更に、近年の単価低迷と変動、また他作物同様、高齢化、後継者不足等、厳しい農業経営状況に置かれており、産地での栽培意欲低下が懸念されている状況となっています。

そのような中、にんじん生産者から支援要望が挙がり、急遽、JA 鳥取西部と協議を行い、今後のにんじん産地としての方向性を話し合う場を設けようという運びとなり、JA 鳥取西部・西部農林局・試験場砂丘地分場・生産者代表・米子市等の各関係者が参集し、今後についての産地ビジョンを明確にし、課題解決と活性化策を推進するためプロジェクトチームを発足したところです。

この中で、課題把握のためににんじん部会員を対象にアンケートや個別聞き取りを実施することとし、そこから聞こえる産地、生産者の声を整理し、今後の産地としての有り方と事業内容を協議・検討してきた結果、地域・農家が活気づく方策、取り組みが必要であり、これを踏まえたにんじんを中心とした砂丘地農業でのプランを作成することとした次第です。

米子砂丘人参は、京阪神や地元市場、消費者の評価も高く、一定の商品価値を持ったブランド野菜です。この産地を次の世代にきちんとバトンタッチしていく、その体制を整えるということが、現在の生産者・関係機関の使命ではないかと感じています。

なお、本プランの作成にあたっては、にんじん生産者の意見だけでなく、砂丘地の他の生産者の意見等も聞きながら、JA 鳥取西部・西部農林局・試験場砂丘地分場・鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「担い手育成機構」）等各関係機関と引き続き連携し、支援体制を強固に確立する必要があると考えています。

**【消費者・市場の声】**

- ・安心、安全な人参を食べたい。
- ・調理の簡単なサラダ、生絞りジュースで美味しく摂取したい。
- ・鳥取西部の砂丘にんじんは品質が良くトップブランド。
- ・品質の良い産地が生き残る。
- ・業務加工用が中国産にシフトしてきている。業務加工用も国産を扱いたい。

<米子市産地の現状>

○にんじん栽培の歩みと経緯

昭和 42 年	秋冬穫にんじんが国の指定産地の指定を受ける。
平成 7 年	農業生産体制強化総合推進事業により収穫機整備、省力化と規模拡大を進める。
平成 10 年	同事業により人参共同選果施設を整備し、規模拡大、品質向上を強化する。
平成 20 年	春にんじんでエコファーマーを取得、独自の GAP 制度に取り組む。(品種変更:「ベータ 312」へ)
平成 23 年	チャレンジプラン事業によりカメラ式選果システムを導入 (JA にんじん選果場)
平成 24 年	国・葉たばこ廃作奨励事業実施
平成 26 年	淀江にんじん青年部による彦名干拓への出作による栽培試験実施

<栽培面積、生産者、出荷数量等推移>

年度	H22	H23	H24	H25	H26	備考
秋冬にんじん (ha)	60.0	61.0	54.0	44.0	47.0	
春にんじん (ha)	3.3	3.8	3.8	3.2	4.0	
生産者数 (人)	69 人	64 人	56 人	53 人	55 人	
出荷量 (10kg/CS)	178,262	191,609	199,988	123,002	162,112	
単価 (円/10kg)	1,294	1,196	1,042	1,454	878	

### (3) これまでの検討経過について

平成27年4月から検討してきた経過については下記の表のとおりです。  
 検討により取り組んだ内容について、次項から詳細を説明することとします。

#### 地域プラン作成に向けた検討及び活動


日時	検討会等	内容等
4月28日	人参部会総会	○生産部から、人参産地の再生に向けプロジェクトを設けることを提案され、了承
6月5日	砂丘人参再生プロジェクトにむけた打ち合わせ	○プロジェクトチーム発足のための関係機関の会議 ○砂丘地における人参生産の現状と課題の整理 ○驚見部会長ほか生産者6名を中心とする砂丘人参再生プロジェクトチーム(PT)の発足と地域プラン策定に向けた検討を進めることを決定。
6月25日	第1回PT	○砂丘人参再生PT発足、地域プラン策定に向けた検討実施の了解 ○各生産者の人参栽培に対する思いや課題の発表 ○アンケートの実施について決定
7月2日	第2回PT	○前回出た意見の集約 ○アンケート内容の検討
7月3日 ～7月16日	アンケートの実施	*52人中46人から回答。(回収率88.5%)
7月17日～	アンケートの集計・分析	○営農センターおよび普及所による集計・分析の実施
7月28日	第3回PT	○アンケート結果の発表とPTメンバーによる整理 ○プランへの落とし込み(まとめ方)の検討
8月11日	第4回PT	○アンケート結果の最終集計 ○基本プラン初校の意見交換、検討
8月19日 8月25日	プラン策定検討	○基本プラン内容の検討
8月26日	第5回PT	○基本プランの内容決定
9月17日	第6回PT	○基本プランの検討、審査会に向けた準備
9月24日	第7回PT	○基本プランの検討、審査会に向けた準備
9月28日	基本計最終打ち合わせ	○審査に対する最終打合せ
9月29日	基本計画審査会	○審査会開催
9月30日	春にんじん反省会	○生産者に計画の周知
10月7日	関係担当者打ち合わせ	○プラン内容打ち合わせ
10月15日	人参部会運営委員会	○運営委員に計画の周知
10月27日	人参共選場運営委員会	○共選場運営委員に計画の周知
10月29・30日	人参出荷協議会	○生産者に計画の周知、市場関係者への取組紹介
11月6日	関係者研修	○地理的表示の研修会開催、県、市、JA等関係者参加
11月19日	第8回PT	○基本計画採択により、内容について協議
11月30日	第9回PT	○農業者繁忙期につき、年度最後の会合 今後のプラン方向性などを事務局から再度確認提案、担い手育成機構との今後打ち合わせ、各々のアイデアを盛り込み年明けから策定に動く
12月8日	担い手育成機構と事務局との打ち合わせ	○規模拡大農家等への農地流動支援、産地の目指すモデル農家等についての助言 ○全生産者への聞き取りについて助言(提案を受け、聞き取りを実施)
12月10日	秋冬人参目合わせ会	○生産者への周知(写真撮影)、市場関係者への取組紹介
12月14日	事務局打ち合わせ	
12月16日 ～12月28日	大規模農家聞き取り実施	○県、普及所、市、JA、TACで農家に個別聞き取りを実施、プラン内容に反映
1月5日 ～1月8日	小規模農家聞き取り実施	○県、普及所、市、JA、TACで農家に個別聞き取りを実施、プラン内容に反映
1月15日	事務局打ち合わせ	○本プラン内容打ち合わせ
1月21日	第10回PT	○農家聞き取り概要報告 ○本プランの検討、具体的な内容素案決定
1月25日	関係担当者打ち合わせ	○本プラン内容打ち合わせ
1月27日	関係担当者打ち合わせ	○本プラン内容打ち合わせ
1月29日	本プラン策定提出	
2月4日	第11回PT	○審査会発表内容について協議
2月9日	本プラン審査会	
2月26日	第12回PT	○採択プランの公表、今後の進め方についての協議

#### (4) 生産者の意向把握について

プランの作成にあたっては、全にんじん部会員を対象に無記名のアンケート調査を実施し産地全体や生産部としての問題点を整理しました。また、担い手育成機構との意見交換・助言を踏まえ、より現場の状況を反映するプランにするため、全にんじん部会員に対し個別聞き取り調査を実施しました。

##### ①無記名アンケートについて（平成 27 年 7 月実施）

46 名回答/52 名配布（回収率 88%） \*弓浜 32 戸、淀江 14 戸  
主な質問とその回答（抜粋）

質問内容	回答
① にんじんの栽培面積は？ （春、秋冬栽培含む）	「200a 以上」4 戸、「100～200a 未満」17 戸、「50～100a 未満」13 戸、「50a 未満」12 戸
② 後継者の有無は？	「いる」9 名（20%）、「いない」24 名（52%） 「わからない」13 名（28%）
③ にんじん以外の複合品目について	葉たばこ 18 戸、甘藷 8 戸 白ねぎ（30a 以上）12 戸、白ねぎ（30a 未満）5 戸 水稲 5 戸、スイートコーン 5 戸
④ 今後の営農展開は？	・5 年後に面積減、または栽培リタイヤ 8 戸（18%） （主な理由：作業がきつい、儲からない、機械老朽化、働き手が足りない、後継者不在） ・5 年後に面積増、または現状維持 28 戸（61%） （主な経営体：栽培面積 100a 以上、30～50 代の経営者もしくは後継者あり、雇用あり）
⑤ 活気あふれるにんじん産地にするには何が必要？	・新規栽培者の掘り起こし、個々の栽培面積拡大、出荷数量の増加、販売促進等の活性化など
⑥ 面積拡大等に必要なものは？	・機械の整備、労働力確保、他作物や緑肥との輪作体系の確立、優良農地の確保
⑦ 辛いと感じる作業は？	収穫作業、土壌消毒、堆肥散布等
⑧ その他意見要望 （～にんじん収穫作業風景～）	<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 2;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○儲かるにんじん作りがしたい</li> <li>○品種試験、堆肥導入等に支援策が必要</li> <li>○技術交流を含めた情報交換がしたい</li> <li>○にんじん収穫機等の導入にも補助事業を考えて欲しい</li> <li>○労力確保と機械整備で規模拡大したい</li> <li>○栽培管理徹底で単収・品質を向上させたい</li> <li>○新規栽培者を増やすことが必要</li> <li>○安定した価格で販売できないか</li> <li>○にんじんの魅力をもっと PR、地元学校給食での活用について積極的な PR が必要では？「米子のにんじんはうまい！」情報発信力が不足している</li> <li>○女性の自由な発想を部会活動に活かしてはどうか？</li> <li>○白ねぎに次ぐ特産物に育てることが出来ないか？</li> </ul> </div> </div>



## ②個別聞き取りについて（平成 27 年 12 月及び平成 28 年 1 月実施）

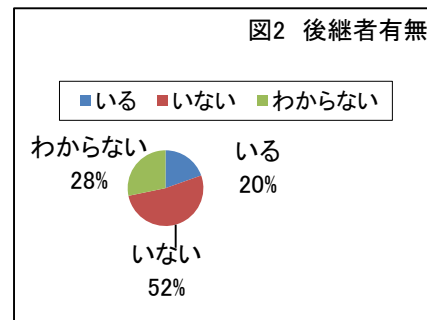
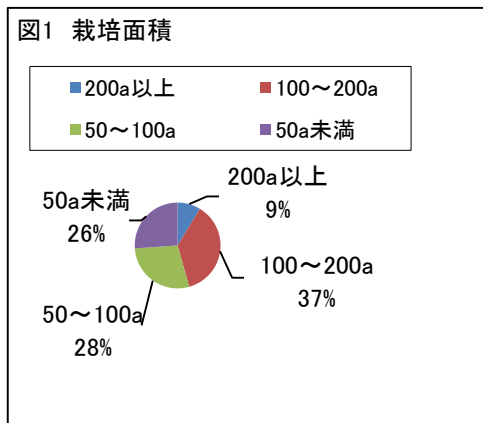
市、JA、普及所及び TAC 担当者(担い手育成機構)で手分けをして状況の把握のため、全生産者に作付体系、機械保持の状況、栽培面積状況、今後の見通しなどのさらに細かな個別聞き取りを行いました。

### 【聞き取り項目】

作型ごとの現在の面積、今後の意向、増やしたい場合の希望地域、やめる・規模縮小の理由、更新・導入したい機械、作業受委託の意向 など

## (5) 無記名アンケートや個別聞き取りから見える現状

### ① 大規模農家や後継者がいる農家と小規模農家の状況・意向は大きく異なる。



### <大規模農家>

ア 現在の栽培面積が1ha以上(中規模~大規模)の生産者は21戸(45.6%)、うち17名が5年後の面積を「増やすまたは現状維持」と回答(図1参照)。

「後継者がいる」と回答したのは9名で、このうち7名は、5年後の栽培面積を「増やすまたは現状維持」と回答しており年齢層は30~50代の若手農家を中心。

また、経営者が30~50代(12名)の農家及び30~50代の後継者がいる農家(9名)の合計生産者21名のうち、9名が面積について5年をめぐり「増やす」、8名が「維持」と回答。

イ 多くの農家が栽培面積の維持拡大には収穫機が必須であると考えている。一方で、所有の収穫機は導入後15年以上と老朽化が進んでおり、作業効率の低下、修理費がかかる、今後の安定した経営が不安といった意見が多く出されている。

ウ さらに、にんじんは白ねぎと比較しても、経営上農地面積の確保が必要な品目であり、地域の農地活用、耕作放棄地解消の側面からも地域農業の維持に大きな役割を担っている。

### <中小規模農家>

ア 一方、栽培面積が1ha未満(中小規模)の生産者は25戸(54.3%)、うち12名が5年後の面積を「現状維持または減らす」と回答し、「増やす」はわずかに4戸。小規模生産者の多くは高齢農家が多く、栽培面積を徐々に縮小したりやめるという意向。(図1参照)

### 《主な理由》

→にんじんは、補完的な位置づけなので、機械を更新してまで続けよう

は思わない。

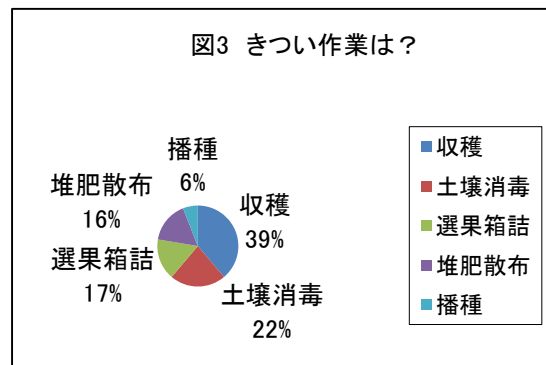
→このままの単価では、(補完的位置づけとしても)経営が成り立たない。

→高齢化等作業がきつくなった、また、労力の確保が困難。

イ きつい作業と感じる作業の内訳は、収穫作業(40%)、土壌消毒(22%)、選果箱詰め(17%)、堆肥散布(16%)である。(図3参照)

ウ 「作業受委託してほしい」、「検討している」と答えた農家は15戸であり、作業としては「土壌消毒」11戸が最も多かった。

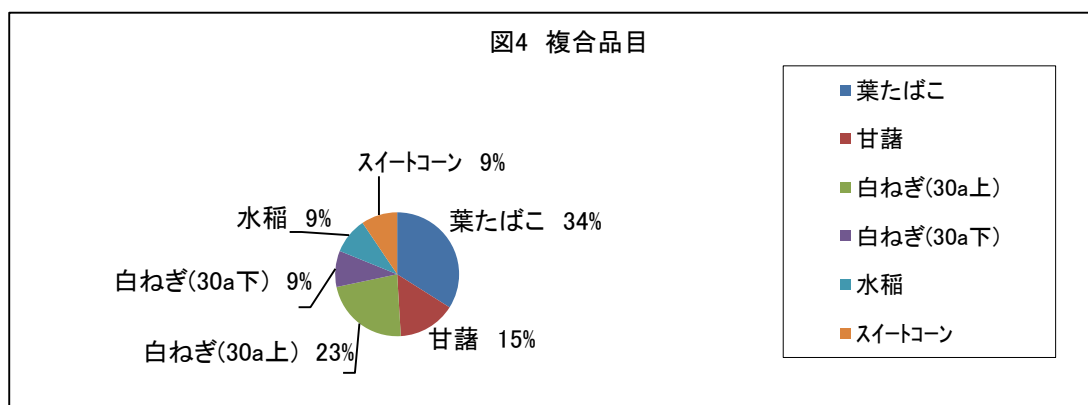
土壌消毒は、作業手順(耕耘、土壌消毒(薬剤処理)、農ポリ被覆、被覆除去、ガス抜き耕耘)が他の作業に比べ多く、労力もかかり、さらに薬剤を処理するため作業者の負担も大きい作業である。



#### <複合経営のパターン>

全体的には、複合作物として「葉たばこ」が最も多く、「ねぎ」、「甘藷」、「スイートコーン」、「水稻」等が栽培されている。(図4参照)

また、葉たばこ廃作後にねぎを導入する農家が多く、これらの農家の一部は、徐々に経営の中心をねぎにシフトしながらにんじん面積を減らしていくという傾向も一部にみられる



#### <地域ごとの違い>

《彦名地区・崎津地区》

○葉たばこの裏作または白ネギとの複合経営が中心

○規模の大小にかかわらず、にんじんが経営の中心という方は少ない。

(にんじんの大規模農家＝葉たばこの大規模農家)

→自分でできる範囲での経営規模(自己完結型)

《淀江、西地区》

- 春・秋冬＋他品目（水稻、白ネギ、スイートコーン等）との複合経営
- にんじんは補完的な位置づけが主流だが、経営の中心という方もおられる。
- 受委託の意向も見られる。

＜参考①＞ 一部の大規模農家の経営状況について別途聞き取りを行った結果

\*にんじんを1 ha 以上栽培し、かつ、ねぎを50a 以上栽培している生産者（5名）のうち、3名に聞き取りを実施。

- 農家 A：従業員を導入し大規模で営農。労力的ににんじん及びねぎの収穫、出荷作業の取り組みが可能であり、その他の品目も展開。
- 農家 B：本人、父母の親子でにんじん・ねぎの経営。にんじん収穫時期以外にねぎの収穫を基本とする。ねぎ・にんじんとも共選利用。
- 農家 C：親子で秋冬の同時期ににんじん、ねぎを出荷。共選利用での出荷体制。収穫が重なる冬期は、午前中をにんじん、午後からねぎの両方の収穫・出荷する時間を確保。

(例：農家Cのケース 秋冬作 )

出荷時期	11月	12月	1月
午前 にんじん・ねぎ	にんじん		ねぎ
午後 ねぎ	ねぎ		

※3つのケースにおける共通点として

- 秋冬にんじんは寒くなると割れ・折れなど発生、積雪で機械収穫も困難になるため12月中旬までに収穫は確実に終わる。
- 省力策としての共選利用。
- 作業形態上、にんじん収穫機等があればさらに面積は大きくこなせる状況。

＜その他②＞アンケート及び個別聞き取りで挙げた意見と生産者等の「思い」・「声」

【生産者の声】

- ・仲間を増やしたい、技術交流を含めた情報交換がしたい。
- ・儲かるにんじんづくりを。安ければはずみがない。加工販売単価UP、高値販売。一方、小規模であれば
- ・兼業農家でも栽培ができる。播種から出荷まで90日と短く、短期間で収入が見込める長所がある。
- ・安定した価格での販売(価格補償制度)
- ・米子のにんじんの魅力をPRする販売を。情報発信足りない。
- ・収穫機等導入に補助事業活用して労力確保等規模拡大したい。
- ・品種試験、堆肥導入に支援が欲しい。
- ・にんじんを新しく作るなら、収入考慮すると、50a程度ないと面白くない。

(6) 現状を踏まえた課題整理と検討方針について

全生産者を対象にした無記名アンケートや聞き取りから下記の問題点が整理された。

- ① 大規模農家と中小規模農家の状況・意向は大きく異なる。そのため、産地維持や拡大のためには、規模拡大意向農家や後継者のいる農家の支援と、中小農家の栽培面積の維持、拡大に向

けた支援・体制づくりが必要。

- ② 単価が低迷している。また、これ以上、下落すればやめざるを得ないという方も見られる。
- ③ にんじんととの組み合わせは多岐に渡り、従来の「葉たばこ+にんじん」一辺倒ではない。組み合わせによっては、にんじんから他作目にシフトする傾向がみられるため、にんじんの生産拡大対策が必要。
- ④ にんじんを含む複合経営についてさらに分析・検証することで産地の指標となるにんじん複合モデルを検討し、にんじん農家の経営発展や他作物(ねぎ等)からの新規参入者を増やす取り組みとして立案するが必要。
- ⑤ 今後の産地の中心となる若手農業者も存在しており、中堅世代と合わせ 50%の農家は栽培面積が拡大する可能性がある。これら農家に対する機械導入等の支援対策が必要。
- ⑥ 小規模農家の営農継続支援のため作業受委託体制の検討が必要。ただ、利用農家に新たな経費が発生するため積極的な利用はまだ進んでいない。
- ⑦ 弓浜地域と淀江地域で、栽培規模や複合品目等が異なっており、それぞれの地域についてのさらに深い分析、計画づくりが必要である。

このような特徴・課題を踏まえ、まず、本プランでは小規模農家も含めた産地維持のため収益の向上(単価アップと収量アップ)が必要であると考えています。

また、地域の特徴や経営上の位置づけを十分踏まえ、今後のにんじん栽培の指標となる「作目〇〇+にんじん」の複合経営体系に取り組み、さらに、兼業農家でも栽培できる特徴を活かし、新規の栽培農家の掘り起こしも推進していきます。

また、大規模農家に対する機械支援策の検討、中小規模農家の栽培継続や新規栽培者に向けたリース等の体制整備の検討を行います。

なお、収益向上のための単価アップには、JAを核とした販売戦略の構築、そして生産者・関係機関を巻き込んだ取り組みを行う必要があります。具体策の検討を進める必要があります。

また、今後の砂丘地農業の維持・発展のため、試験ほ場設置、農家への栽培呼びかけの方法等、同様に体制の整備について早急に築いていくべく関係機関で協力していき、JAとしての営農計画、普及所の指導等、今後も連携して振興計画を推進していくための意見交換と協議が必要であると考えています。

## (7) 指標とする複合モデル経営(案)について

これからの目指すべき砂丘地農業は「白ねぎ」だけでなく、「にんじん+葉たばこ」という従来の組み合わせだけでもないと考えています。

目指す砂丘地農業は主品目である白ねぎを核としながらも、にんじんをはじめとする様々な作物の栽培により、農家所得の確保や農地の有効活用が図られる魅力のある産地であると考えています。

これらを進めるためには、にんじんと他作物の複合経営モデルや複数年を単位とした輪作体系を農家に提示していきます。

### ①にんじんととの複合経営モデル

#### \* 経営モデルの考え方や数字以外のメリット

- ・白ねぎ共選場、にんじん共選場を活用する。
- ・共選の活用により、にんじん洗浄機などの整備が不要となり、設備投資を抑えた営農も可能
- ・産地価格補償制度を考慮(生産量を確保すれば経営見込みも立てやすい)。
- ・スイートコーンなどは土壌改良効果が期待でき、後作の収量、品質向上につなげることが可能。
- ・にんじん→白ねぎの体系は後作の白ねぎ生産での土壌消毒が省略でき、コスト削減が図れる。

●モデル事例案① 白ねぎ+にんじん

(家族労力 2.5人)

春ねぎ 30a、夏ねぎ 30a、秋冬ねぎ 40a、にんじん 50a(共選)

・収穫期の重なる秋冬ねぎ（年内）は共選利用とする。

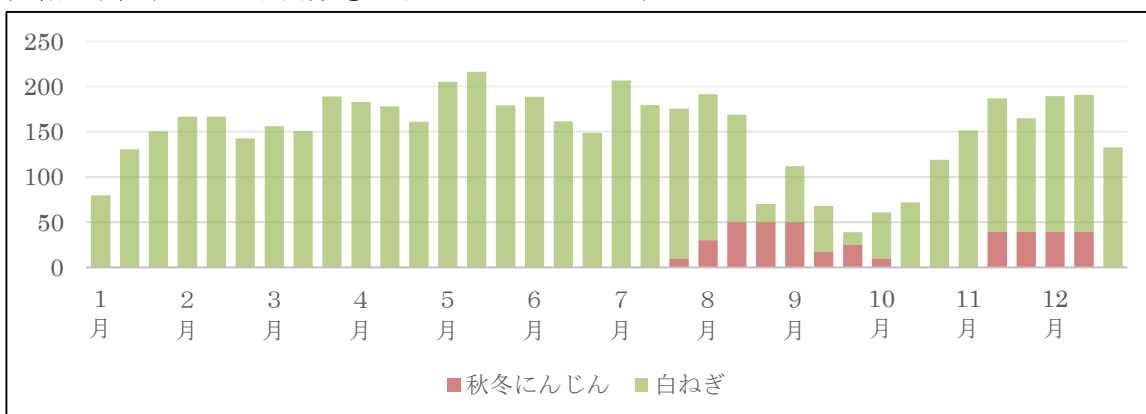
作物	白ねぎ			にんじん	合計
	春 一本/坊主	夏 トンネル/露地	秋冬 年内/越年	秋冬	
面積	20a/10a	10a/20a	20a/20a	50a	150a
労働時間(h)	1,611	1,450	1,819	401	5,281
生産量(kg)	5,800/3,000	2,700/4,500	5,200/5,600	17,500	
単価(円/kg)	315/385	445/386	343/346	110	
粗収入 (千円)	<b>2,982</b>	<b>2,939</b>	<b>3,722</b>	<b>1,925</b>	<b>11,568</b>
経営変動費(千円) (種苗、肥料、光熱費、諸費等)	<b>1,459</b>	<b>1,389</b>	<b>2,218</b>	<b>1,313</b>	<b>6,379</b>
経営固定費(千円) (農具、修繕、原価償却等)	<b>378</b>	<b>399</b>	<b>531</b>	<b>150</b>	<b>1,458</b>
農業所得合計 (千円)	<b>1,145</b>	<b>1,151</b>	<b>973</b>	<b>462</b>	<b>3,730</b>

○作付体系 (モデル事例案① 白ねぎ+にんじん)

作目	作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
にんじん	秋冬	□□□	□□□							○~	○		□□□□□
白ねぎ	トンネル夏						□□□□				○	○	△△
	夏			△	△△△				□□□□				○△△△
	秋冬年内		○~	○	△△△△								□□□□□□□□
	秋冬越年	□□□	□□□		○~○	△△							
	春一本			□□□	□□□	○○	△△						
	坊主しらず						□□□(△)				(□)△△		

○: 播種 △: 定植 □: 収穫 (△): 仮植 (□): 仮植苗収穫

○労働時間 (モデル事例案① 白ねぎ+にんじん)



●モデル事例案② 白ねぎ+にんじん+スイートコーン (家族労力 2.0人)

春ねぎ 20a、秋冬ねぎ 50a、春にんじん 45、秋冬にんじん 135a、スイートコーン 30a  
 ・全量共選利用とする

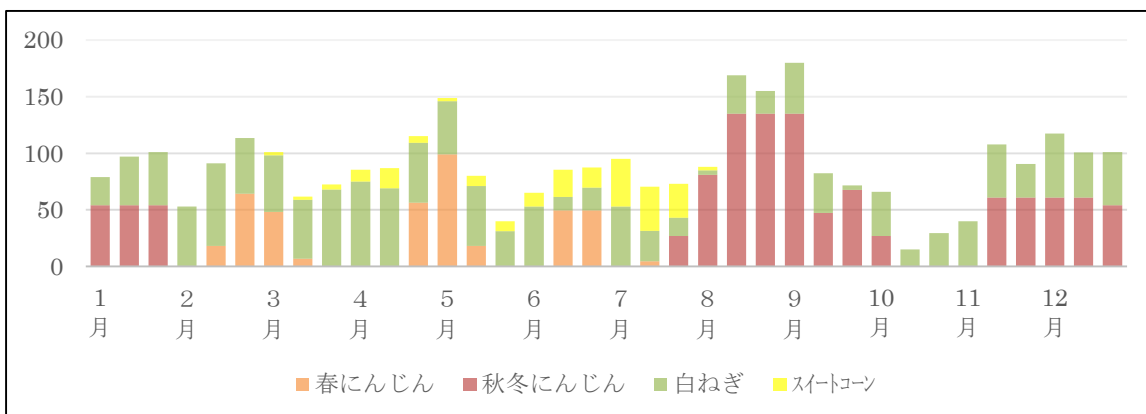
作物	白ねぎ		にんじん		スイートコーン	合計
	春 一本	秋冬 年内/越年	春	秋冬	春播き	
面積	20a	20a/30a	45a	135a	30a	280a
労働時間(h)	392	1,061	414	1,114	234	3,215
生産量(kg)	5,800	5,200/8,400	17,100	47,250	3,000	
単価(円/kg)	315	343/346	105	110	240	
粗収入 (千円)	<b>1,827</b>	<b>4,689</b>	<b>1,796</b>	<b>5,198</b>	<b>720</b>	<b>14,230</b>
経営変動費(千円) (種苗、肥料、光熱費、諸費等)	<b>1,316</b>	<b>3,186</b>	<b>1,340</b>	<b>3,546</b>	<b>487</b>	<b>9,875</b>
経営固定費(千円) (農具、修繕、原価償却等)	<b>180</b>	<b>449</b>	<b>135</b>	<b>405</b>	<b>78</b>	<b>1,247</b>
農業所得合計 (千円)	<b>331</b>	<b>1,054</b>	<b>321</b>	<b>1,247</b>	<b>155</b>	<b>3,109</b>

○作付体系 (モデル事例案② 白ねぎ+にんじん+スイートコーン)

作目	作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
にんじん	春		○~○	—	—	—	□□□						
	秋冬	□□□	□□□						○~○	—	—	□□□□	
白ねぎ	秋冬年内		○~	○	—	△~△	—				□□□□□□□□		
	秋冬越年	□□□	□□□		○~○		△△	—					
	春一本			□□□	□□□	○	—	△	△	—			
スイートコーン	春播き				○	—	△	—	□□□				

○:播種 △:定植 □:収穫

○労働時間 (モデル事例案② 白ねぎ+にんじん+スイートコーン)



●モデル事例案③ にんじん+白ねぎ (家族労働力 2.5人)

にんじん (春 20a、秋冬 130a、共選)、白ねぎ (春 18a、夏 20a、秋冬 25a、個選)

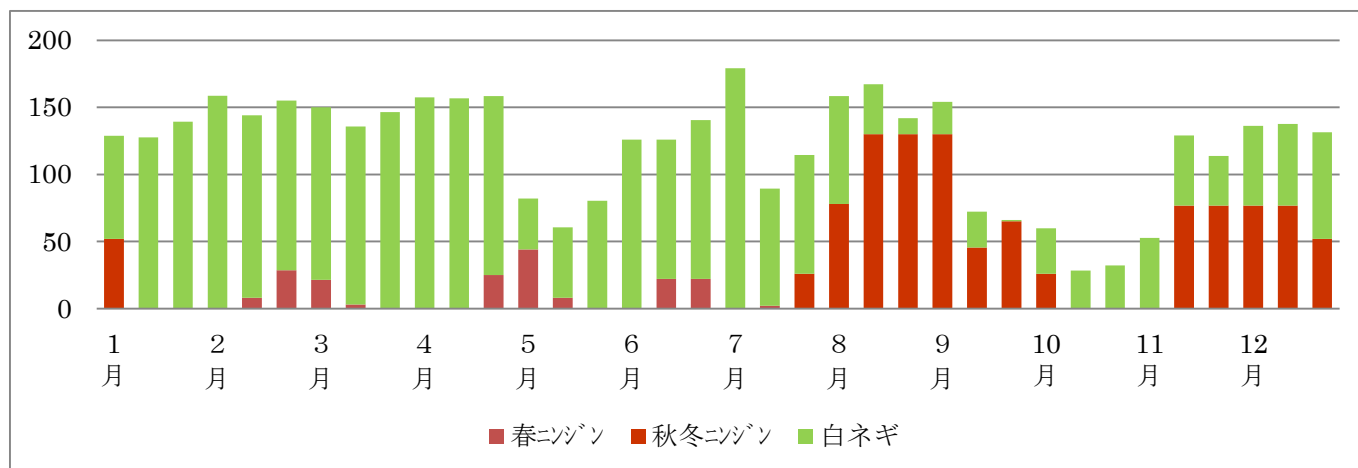
作物	にんじん		白ねぎ			合計
	春	秋冬	春一本	夏 トンネル/普通	秋冬 年内/越年	
作付面積	20a	130a	18a	10a/10a	5a/20a	213a
労働時間 (h)	183	1,041	916	538/456	237/965	4,335
生産量(kg)	7,600	45,500	4,350	2,700/2,250	1,300/5,600	
単価(円/kg)	105	110	315	445	343/346	
収益 (千円)	798	5,005	1,644	2,070	2,384	11,901
経営費(変動費) (千円)	586	3,415	860	957	1,180	6,998
経営費(固定費) (千円)	60	390	239	266	332	1,286
農業所得合計 (千円)	152	1,200	545	847	872	3,616

○作付体系 (モデル事例案③ にんじん+白ねぎ)

作目	作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ニンジン	春		○	~○	—	—	□□□						
	秋冬	□□□	□□□						○~	○	—	—	□□□□
白ねぎ	トンネル夏					□	□□□	□		○	○	—	△△
	夏		△	~△	—			□□□□				○~△	○
	秋冬年内		○~	○	—	△~△					□□□□	□□□	
	秋冬越年	□□□	□□□		○~○	—	△△						
	春一本			□□□	□□□	○	○	△	△				

○: 播種 △: 定植 □: 収穫

○労働時間 (モデル事例案③ にんじん+白ねぎ)



●モデル事例案④ **葉タバコ+ニンジン**

(家族労力 2.5 人)

臨時雇用延べ 150 人 (5 人×30 日)

葉タバコ 190a、ニンジン 180a (共選出荷)

作物	葉タバコ	にんじん	合計
作型	普通	秋冬	
作付面積	190a	180a	370a
労働時間 (h)		1,830	
生産量(kg)	4,560	6,300	
単価(円/kg)	2,100	110	
粗収入 (千円)	<b>9,576</b>	<b>6,930</b>	<b>16,506</b>
経営費(変動) (千円)	<b>2,476</b>	<b>4,728</b>	<b>7,204</b>
経営費(固定)	<b>3,292</b>	<b>540</b>	<b>3,832</b>
農業所得 (千円)	<b>3,808</b>	<b>1,662</b>	<b>5,470</b>

○作付体系 (モデル事例案④ 葉たばこ+にんじん)

作目	作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
にんじん	秋冬	□□□	□□□						○	○		□□	□□□
葉たばこ	—	○~○	—	—	△△	—	—	□	□□				

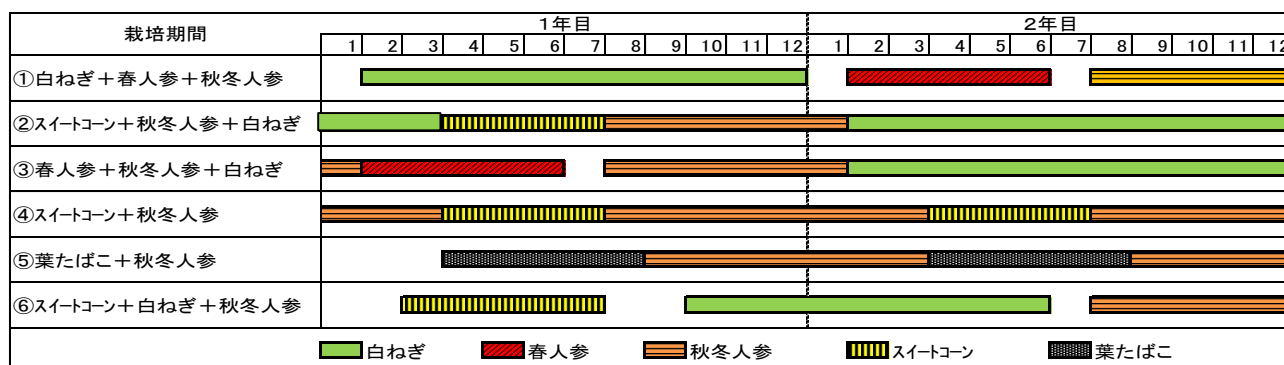
○: 播種 △: 定植 □: 収穫

②にんじんと他作物との輪作体系モデル

淀江地域で実際に一つのは場でにんじんを中心とした複合経営を実践されている農家への聞き取り調査を行い、人参との複合経営具体案を下記のとおりリストアップしてみました。

複数年単位で農地を回していく輪作体系についても経営モデルの提示と合わせ、周知していきます。

<指標となる経営モデルの例>





## 5 計画概要

地域及び生産者の活性化のためににんじんを対象作物とした「砂丘地農業活性化計画」として、次の対策を重点対策として取り組みます。

### (1) 担い手・新規就農者の確保に関する取組

- ① 白ねぎ等他作物との複合体系の確立のための実証、経営分析とその提案  
(新規栽培者への周知・掘り起こし、複合及び専作経営モデル提示)
- ② 淀江青年部を中心とした干拓地でのにんじん栽培促進  
(並行し、淀江・西原地区における他作物の可能性の検討)
- ③ 後継者、新規栽培者等に対する関係機関連携による技術指導の徹底
- ④ にんじん新規栽培者への生産基盤整備支援

### (2) 農地利用の効率化・維持管理に関する取組

- ① 担い手育成機構・他関係機関との連携によるほ場の把握調査、優良農地承継の体制づくり
- ② 主ににんじん離農による既耕地の荒廃防止、放棄地化対策の検討
- ③ にんじんと複合可能ほ場の把握と支援
- ④ 生産安定対策として塩害等農業被害対策、土壌改良に対する支援

### (3) 生産振興に関する取組

- ① 規模拡大志向農家及び大規模農家に対する機械整備等
- ② 規模縮小・小規模農家に対する共同機械利用・レンタル体制の導入
- ③ 作業労力等軽減策の模索
- ④ 先進地視察実施による栽培技術等の検証・調査、普及所・試験場を中心とした品質向上対策
- ⑤ 商標取得による産地ブランド化の再構築
- ⑥ 共選施設の課題について

### (4) 販売及び産地PRの取組

- ① 米子砂丘にんじんの販売戦略として(産地PR活動の実施等)

## 6 計画の具体的内容

### (1) 担い手・新規就農者の確保に関する取組

#### 具体的な取組計画

#### ①白ねぎ等他作物との複合モデル確立のための実証、経営分析

普及所、試験場の協力により、既に農家が行いおられる複合経営(主に白ねぎ、スイートコーンとにんじんの組み合わせ)の経営モデル検討を行うとともに、産地として目指す経営モデルを構築し、生産者(栽培希望者・新規就農者含む)に会合等で周知提案を平成28年度より行います。

なお、にんじんは播種から収穫までが短く、早短期に換金できる品目であることから、この点も踏まえた新規就農者及び新規栽培者へ推進、モデル体系確立を目指します。

**②淀江青年部を中心とした干拓地でのにんじん栽培促進**

(並行し、淀江・西原地区における他作物の可能性の検討)

今年度から、淀江地区青年部が干拓への出作を行っており、今後も出作栽培は増える見込まれており、経営安定のためにさらなる計画の推進を行います。

これに併せ、淀江のほ場ではにんじんに変わる作物の検討を行います(複合経営の確立支援)。

なお、彦名干拓地においては、今年度、加工用にんじんに取り組んでいることから、今後も試験ほ場を設置するなど、主力品種選定や加工特化の品種について引き続き実証検討することとします。

**③後継者、新規就農者、新規栽培者に対し関係機関連携による技術指導の徹底**

農業経理、青色申告等の勉強会、その他技術的な研修も含め関係機関によりフォロー指導体制を確立することとします。また、同様に新規栽培者等への指導員選定とにんじんは指導農業士が県下では現在いないため、米子地区において部会から推薦し、指導を部会主導で行います。

**④にんじん新規栽培者への基盤整備支援**

にんじん新規栽培者に対し規模拡大等、別内規定めることにより収穫機や管理機等にんじん栽培開始に必要な機械等について支援を行います。なお、事業上、個人での導入が難しいため、農協主体によるリース方式を提案します。

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状	目標年度
	平成 27 年度	平成 32 年度
・栽培面積増加計画	0ha	1.5ha 増加
・新規栽培者の確保	0名	5名目標
・干拓地における栽培面積増及び試作試験等実施	1.0ha	0.5ha 増加
・新規栽培者へのフォロー体制、公民館や JA 支所等活用した研修会等	未実施	随時実施
・営農センター保有によるリース貸出方式検討		収穫機、消毒機等

**(2) 農地利用の効率化・維持管理に関する取組**

具体的な取組計画

**①担い手育成機構・他関係機関等との連携による優良農地承継の体制づくり**

にんじんについて、アンケートや個別聞き取りの中でも「このままの単価では続けられない」、「労力的に難しい」という意見もあり、減少傾向の栽培面積の中で、今後、リタイヤ等による耕作放棄地の増加が懸念されています。このため、にんじん部会として優良ほ場や離農の恐れのあるほ場のリストアップ化を行い、農地流動化について迅速な対応とマッチングを目指します。また、担い手育成機構、干拓営農組合、干拓営農現地チーム会議などにも農地の出し手、借り手ともに相談や協議を行うとともに、把握のための意向調査も部会主導により随時行います。

**②面積減による既耕地の荒廃防止、放棄地化に対する対策**

上記の調査等により離農による既耕地の放置荒廃を防ぐため、意向状況を調査し、担い手育成機構等と連携し次の栽培者確保体制について検討を行います。

### ③にんじんと複合可能なほ場の把握、かん水設備整備

にんじん栽培には種期のかん水が不可欠なことからスプリンクラーが必須となっています。にんじんを栽培していないほ場でスプリンクラー施設を有する箇所について把握調査、簡易ポンプ等の整備に関しても支援を行い、複合経営の推進に活用します。

### ④生産安定対策として農業被害対策、土壌改良（土づくり）に対する支援

彦名干拓地の一部では飛砂による被害、また、淀江～西原地区ではH23年雪害（防風林の折れ、減少）以降、海からの潮風により生育不安定な状況にあり、風避けの緑肥植え付け実証等、対策に関する資材等経費を支援します。また、生産の根幹である土づくりのための土壌改良、堆肥投入等の経費についても支援対象とします。その中で、地元に関連ある会社（大山ヒルズ・競走馬トレセン）に馬糞等の有効利用について、話しを投げかけます。加えて、「馬」と「にんじん」の組み合わせは今後の販売の切り口としてもつながるものであることも期待できます。

	目 標 数 値	
	現 状	目標年度
	平成 27 年度	平成 32 年度
・にんじん部会によるほ場リストアップ化、意向調査の実施 (農地継承のための担い手機構との連携)	なし	全部会員
・複合経営に必要なかん水設備の調査、支援	なし	調査支援実施
・農業被害に対する対策として資材費等、土づくり経費等の支援	なし	要望量による

## (3) 生産振興に関する取組

### 具体的な取組計画

#### ①規模拡大志向農家及び大規模農家に対する機械整備等

アンケート結果を踏まえ、規模拡大農家や大規模農家では、今後の経営の維持・発展のため最も手間のかかる作業である収穫に係る機械の導入を希望しています。

これに必要な規模拡大に係る面積等、別内規に定めることにより収穫機や播種機等の機械、基盤整備について支援を行います。なお、併せて農協によるリース方式体制を検討しています。(現在、総面積から必要台数割出、事業対象である5カ年での償還予定として農協が一括購入、要望者の増加計画によりリース契約を行う予定。)

#### ②規模縮小・小規模農家に対する共同機械利用・リース体制の検討

小規模農家の中にも収穫機の導入希望が要望として挙がっています。これらの農家については、営農継続の支援策として収穫機や播種機、土壌消毒機の導入支援と併せ、機械の共同利用組織の検討を行い、小規模農家が営農を継続していける体制の構築を検討します(具体的には、アグリサービス等活用による作業委託、大規模農家が小規模農家の作業を請け負う受委託体制整備)。

また、これら作業機のJA鳥取西部によるリース体制について、検討します。

#### ③作業労力軽減の模索について

特に小規模農家について、今後の営農継続課題としてコンテナ運搬など単純作業労力の問題が挙がっています。抜本的な解決は早急には困難ではありますが、軽減策として腰部、背部への負担軽減ベストの試験的な使用や、農作業アシストスーツに対する情報収集など出来る取組を模索してい

き、負担軽減策を検討します。

**④先進地視察の実施と普及所・試験場を中心とした品質向上対策**

弓浜部と淀江地区の定期的な技術交流と先進地視察の実施により産地に取り入れるべき技術、機種選定、機械利用方法の優良事例について、より効果的な手法、手段はないか検証を行います。

食味は良いが病気等に弱いにんじん主力品種であるベーター312 に変わる産地に合った品種を検討するため、改良試験等を行います。また、砂丘地農業に適した作物についての試作も引き続き検討、平成28年以降順次実証を行います。

**⑤商標の取得等による産地ブランド化の再構築**

現在、エコファーマー（春にんじんのみ）や独自の生産管理行程 GAP に取り組んでいますが、これらの一層の効果的な活用を検討するとともに、「米子砂丘にんじん」として地域ブランドを高める方策として地理的表示やGAPの取得に取り組みます。

**⑥にんじん共選施設の課題について**

現在、淀江において出荷場、米子市富益において選果施設を運営していますが、ピーク時における作業集中時に老朽等によりラインストップで選果に影響が出るケース、また機材、資材の破損も散見されるようになりました。現在の状況では大幅な改修等はコスト的に無理な状況ではあるが、作業労力負担、省力化が図れるよう、必要な改善点については事業内容に組み込むこととします。そして、プランの推進とあわせて、選果場のあり方についても引き続き検討していきます。

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状	目 標 年 度
・省力化及び作業効率向上のための機械整備	平成27年度 要望調査中	平成32年度 産地規模に 応じ導入
・技術交流、先進地視察、品種改良試験、他作物の試作実施	検討開始	随時実施
・作業労力軽減策の模索	なし	試験等実施
・商標の取得等（地理的表示）に向けた取組		取得活用
・選果施設関連の軽微資材等	なし	過剰投資×
・出荷量（10kg/CS）	162,112	192,500
・販売高（千円）	196,591	211,750

**（４）販売及び産地PRの取組**

具体的な取組計画
<p><b>①「米子砂丘にんじん」販売戦略として</b></p> <p>●食育等のPR取組について</p> <p>にんじんは栄養価、色、味により各種料理、例えば学校給食でもほぼ毎日利用されるなど欠かせない野菜であります。その中、地元産のにんじんがあるという認知度は低いと感じています。地産地消の観点とPRから、まず、白ねぎ及びブロッコリー料理研究会との連携によりにんじんのコラボ料理の開発を目指します。最終的には、にんじん生産者による砂丘にんじん料理研究会の発足を視野に入れていきます。</p> <p>また、にんじんのドレッシング、まんじゅう、ジェラートを製造している食品加工業者やにんじ</p>

ん繊維（絞りかす）を使ったスイーツ開発を行っている地元高校など学生とも連携し、地元産にんじんのPRを進めていきます。

加えて、JA キッズスクールのみならず周辺の小学校、幼稚園などを対象とした収穫体験とジュースの試飲を行い、食育として学校、幼稚園などで給食時間での食材紹介、出前講座などの開催を通じ、認知度UPに生産者と一緒になって取組みたいと考えています。

### ●産地 PR 活動の実施

これまで西部農協とにんじん部会は、秋冬にんじん収穫時期に大阪で販売促進を1回行って来ました。かつては通常の販売促進でありましたが、ベーター312の導入後は、味の良さを直接消費者に知っていただくということでにんじんジュースの試飲を行うようになりました。消費者の方からは「砂糖を入れているのではないか」と言われることも多く、その甘さにびっくりされていますし、市場関係者からも産地の熱意が直接伝わる大切な取組と言う声もいただいています。

また、これまでレシピ集を作成し、販促時に配布したり、テレビやラジオにも出演し、様々な形で産地PR等を行ってきています。

しかしながら、産地側では販売促進が一部の生産者に限られていること、消費地側では品種・産地によって味が違うこと、さらに鳥取県でにんじんを作っていることを知らない方も多く、逆に産地全体の取組として認知度を高めていく余地はあるのではないかと考えています。

このため、来年度以降、秋冬にんじん収穫時期だけでなく、春にんじん収穫時期にも地元での販売促進をおこない、また回数も年1回から、春に地元で1回、秋冬に2回の合計3回に増加する計画を立案します。にんじんのPRのため、販促の際に使用するにんじんジュースやスムージーなどの開発にも取り組み、実施時に県外店舗、地元でのアスパル等での試飲を行います。

販売促進については、引き続き生産者と関係機関が一緒になって行うとともに、指導会等で生産者に報告するなどし、産地をもっともっとPRしていこうという機運を生産部内部から高めていきたいと考えています。

なお、生産者が参加できない場合は、昨年からの取組であるJA鳥取西部フェアや、全農鳥取県本部大阪事務所の青果物PR取組を活用し、できるだけ多くの店舗で販売促進を取り組みたいと考えています。併せて、青果物PR取組関係者などをにんじん圃場に案内し、生産者との交流を通じ産地の認識を高める取り組みも検討します。

産地のPR効果を高め、主力市場の売り場確保並びに地元消費の拡大に向け、必要な資材として市場の垂れ幕作成や、PRジャンパー、小さいサイズのチラシ、店舗での配布用ポップ等販促資材を作成、フル活用していき、米子砂丘にんじんの食味の良さや産地の知名度を高める取り組みを行います。また、メディアへも一層のPR活動を推進していきます。

### ●市場出荷に向けた取組について

従来の品種は、収量が高く、作りやすいにんじんとして『向陽2号』が主流で、全国の産地が栽培していました。

しかし、近年は品種改良がなされ、消費面でも食味が重要視されるようになり、当産地では、品種『ベーター312』を中心品種として栽培がなされています。この品種は、従来からの人参臭さが少なく食味の良さが特徴であり、大産地と競合し生き残る為に、砂丘地という立地条件を活かした品質と味にこだわった栽培に取り組んでいます。しかしながら、ここ近年、全国での人参面積は増反傾向で販売環境が悪く、農家所得を圧迫している状況にあります。

そこでJA内でも協議を行い、販売戦略として重点項目を下記の通りとします。

《積極的な販売対策の取組み》

- 主要市場を明確化し、精度の高い的確な産地情報の発信により、信頼される産地として販路を確保し有利販売に繋げる。(ルート販売・相対取引)
- にんじん出荷市場は、白ねぎ・ブロッコリーの出荷市場と同じ為、抱合せ販売による販路の確保と有利販売も可能である。
- 市場、中卸の関係者との産地交流会を行う。

《消費宣伝活動の充実》

- 鳥取西部産ブランド砂丘にんじんの消費宣伝を強化し(料理レシピの提案・宣伝資材の作成等)主力市場並びに地元消費の拡大に向けにんじんジュース・料理等の試食宣伝を実施し食味の良さと産地の知名度を高めます。
- メディアへのPR活動を行い(県内外)米子砂丘にんじんの知名度アップを図る。

《こだわりの人参産地(ブランド化の推進=登録商標の取得)》

- 全国的にも珍しい砂地ほ場での栽培の為、品質(にんじんの肌・艶)が良い事と、又、味にこだわった産地として「米子砂丘にんじん」ブランド化に取り組めます。

《格別品の販売》

- 加工業者・実需者との連携により、規格外品の販路を確保し、農家所得の向上に繋がります。

《栽培技術の向上》

- 試験研究機関と連携しながら栽培状況の分析を行い、市場性に優れた品種の選定(優良品種の模索)と農家一人一人の栽培技術向上を図り、秀率・反収アップにより所得向上を目指す。

目 標 項 目	目 標 数 値	
	現 状	目標年度
・白ねぎおよびブロッコリー研究会や学生と連携、料理研究会の設立	平成 27 年度 なし	平成 32 年度 料理開発と 販促、会の 設立
・にんじんジュース試飲実施	なし	アスパル等
・食育等取り組み(学校、幼稚園での出前講座等)	0	年 3 回
・販売促進取り組み	年 1 回	地元 1 回 県外 2 回
・生産者交流会企画	なし	企画実施

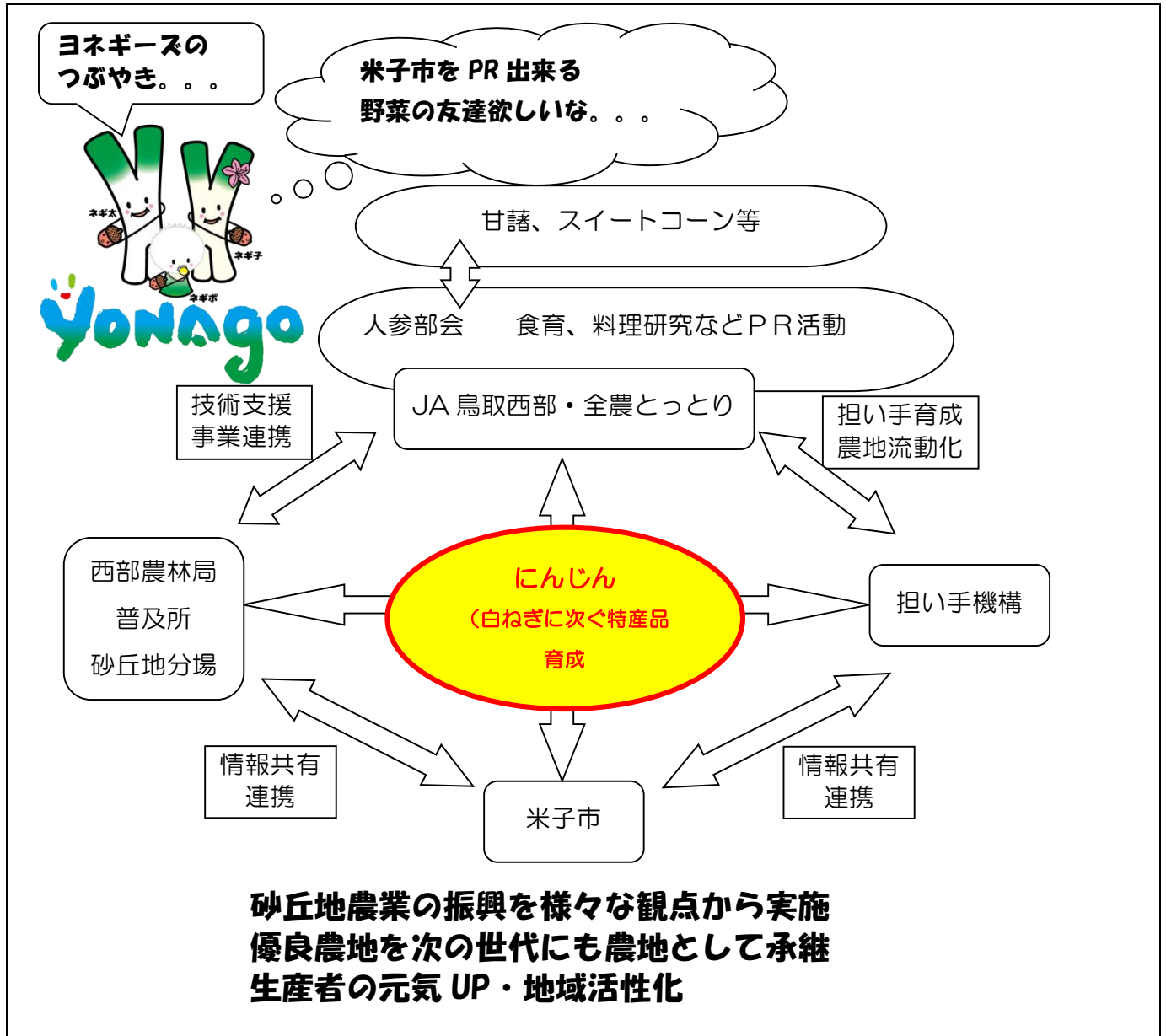
(5) 具体的な目標値

具体的 目標値	現状 平成 27 年度	1 年目 平成 28 年度	2 年目 平成 29 年度	3 年目 平成 30 年度	4 年目 平成 31 年度	5 年目 平成 32 年度
栽培面積(ha)	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0
出荷量 (10kg/CS)	162,112	178,500	182,000	185,500	189,000	192,500
販売高(千円)	192,500	196,350	200,200	204,050	207,900	211,750

生産者数(人)	52	52	54	56	58	60
消費宣伝 販売促進	1回/年 大阪	2回/年 春：地元1 秋冬：大阪1	3回/年 春：地元1 秋冬：大阪2	3回/年 春：地元1 秋冬：大阪2	3回/年 春：地元1 秋冬：大阪2	4回/年 春：地元2 秋冬：大阪2

\*現状は計画または平成26年度の数字を活用（平成27年の集計はまだのため）

## 7 プランの実施体制（フロー図）



## 8 プラン策定検討委員会構成メンバー

所 属 等	氏 名
JA 鳥取西部 人参部会 部会長（生産者）	鷺見 宏樹
〃 〃 副部会長（生産者）	湯浅 吟次
〃 〃 （生産者）	山本 幸夫
〃 共選副委員長（生産者）	田原 操
〃 前部会長（生産者）	高瀬 賢治
米子彦名干拓地営農組合人参部会長（生産者）	大西 隆二
西部農林局 副局長	小西 耕一
〃 農林業振興課 課長補佐	内海 健司
〃 〃 係長	谷口 幹雄
〃 西部農業改良普及所 副主幹	井上 浩
〃 〃 改良普及員	伊垢離 孝明
〃 〃 〃	梶本 悠介
鳥取県園芸試験場 弓浜砂丘分場 分場長	中村 博行
〃 〃 〃 研究員	福田 侑記
JA 全農とっとり 米子事業所 上席営農専門員	井島 暁洋
JA 鳥取西部 営農部 部長	森脇 俊介
〃 〃 営農企画課 課長	高嶋 祐一
〃 〃 特産園芸課 リーダー	高見 哲也
〃 弓浜営農センター 係長	林原 育朗
〃 中央営農センター 係長	山根 俊一
米子市 経済部 農林課 課長	山本 直道
〃 〃 課長補佐	福長 正樹
〃 〃 主任	高田 勝文

※所属等欄は人数に合わせて、追加すること。

※氏名欄は、委員が決定していない場合、空欄可。

## 9 支援事業の内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
推進事業 (ソフト)	①生産部会視察等活動推進 ②イメージアップ戦略、販売促進経費 ③優良品種試験、実証試験等、堆肥投入等	2,000	1,500	1,500	1,000	1,000
整備事業 (ハード)	①生産向上対策、機械施設等の整備（土壌消毒機、管理機、収穫機、は種機）	30,000	20,000	13,000		
合 計		32,000	21,500	14,500	1,000	1,000



## 10 関連事業（既存の他事業で対応予定のもの）

事業名	事業内容	事業費	実施予定年度

## 11 過去3年間に実施した国、県の補助事業

事業実施主体	事業名	事業内容	事業費

※9「支援事業の内容」における事業実施主体が実施した事業について記入。

## 12 本プランと今後の「にんじん」について

本計画の策定にあたって行った全生産者に対する個別聞き取りや市場・関係団体との意見交換、PTでの議論等によって、労働力、高齢化、後継者などの問題、そして評価は高いながらも生産ロットが少ないため、思ったほど販売価格に反映出来ていない状況など、産地としてとても厳しい状態であることも明らかとなりました。

しかしながら、これらの問題は当地だけでなく、全国どの産地でも同様であると考えます。

課題である単価の向上、生産力と販売力を高めるための近道はありません。しかしながら、生産者からの声により始まった「にんじん」プラン作成の取り組みが、産地の維持、継続に係る対策検討に留まらず、個々の生産者にも自ら何が出来るかを考えるきっかけとなるよう、プランのさらなる周知を行っていきたいと考えています。

本プランが、本地域の農業に一石を投じるものとなり、新たな「米子砂丘にんじん」のブランド確立に向けた取り組みのスタートとなるよう、生産者と関係機関が一体となって取り組んでまいりたいと思います。